

各常任委員会審査報告

産業建設

景観保全のための 山林取得費決まる

一般会計補正予算・陳情7件について審査を行い原案の通り可決としました。

・公共土木施設災害復旧事業債

主な歳入

【景観まちづくり基金 繰入金】

1千450万円

・三井野地区景観保全整備事業実施による繰入金

【災害復旧債】

1千480万円

・補助災から単独災へ移

【三井野地区景観保全整備事業】

1千450万円

・景観保全のための山林67ha取得するものです。

【公共土木施設災害復旧債】

520万円

行分。測量設計費への起債充当に伴う財源の振替です。

特別会計補正予算

【スキーリフト事業費】

253万円

・圧雪車の修繕費です。

現地視察

①町道川西線、町道木舟川
西線改良整備の要望箇所

総務文教

保育所運営費増額

・CATV施設修繕費
(落雷)

一般会計補正予算・条例について審査を行い原案の通り可決とし、陳情4件の内、3件は継続審査としました。

【保育所費】

4千304万円

・保育所運営費委託料

主な歳出

【一般管理費】

1千310万円

・源泉所得税滞納分

【情報通信費】

626万円

現地視察

①阿井公民館
②阿井保育所
③仁多中学校
④三沢幼稚園

福祉厚生

下水道使用料改定 4.8%増 平成25年4月1日より

一般会計補正予算特別会計補正予算条例改正は原案可決としました。今回の補正予算の主なものは次のとおりです。

一般会計補正予算

【住宅管理費】 453万円

住宅修繕料の増

【社会福祉総務費】

102万円

基金積立金の増

【障がい者福祉費】

650万円

児童福祉法の改正。対象者に伴う増

【母子父子福祉費】

134万円

扶助費の増

【生活保護扶助費】

313万円

介護扶助費の増

【健康推進費】

29万円

脳ドック検診委託料の増

特別会計補正予算

国民健康保険事業、訪問看護ステーション事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、仁多発電事業、奥出雲病院事業の補正総額は6千565万円。

基金積立金、支障移転工事費借入金委託料等の増、人件費の組替え等です。

条例制定

【町営住宅管理条例】

地域自立性一括法によ

り国の基準を地方公共団体の条例で定めるため。

【公共下水道条例、合併処理浄化槽条例、農業集落排水設置条例】
下水道料金の改定に伴い条例を改正する。

【雲南広域連合規約変更】
汚泥共同処理施設の建設に伴い、一市二町の尿処理費、下水道費、出資金の負担割合を定めるため。



三沢幼稚園化に向けた陳情の調査